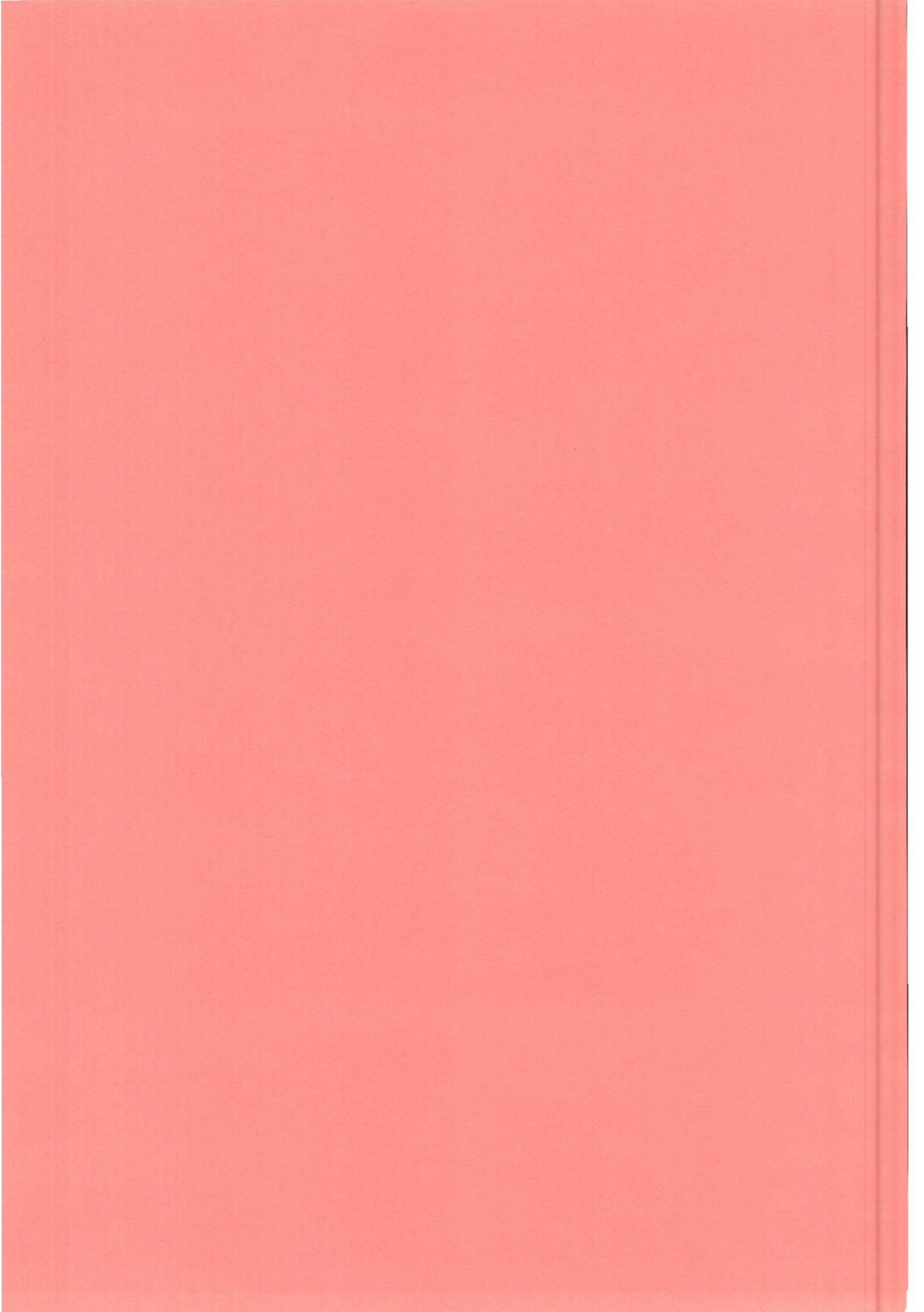


來賓祝辭





経済産業大臣政務官
菅 義 偉

本日ここに第4回全国原子力発電所立地議会サミットが開催をされ、多数の方々の御参加のもと活発な議論が行われ、成功裏に閉会に至りましたことを心よりお喜びを申し上げます。

全国の原子力立地地域の議会の皆さんのが中心となって、お互いに率直な意見を交換し合い、地域振興などの共通の諸課題に関して議論を深めていくという取り組みに対し、深く敬意を表しますとともに、日ごろからエネルギー政策に御理解と御協力を賜っておりますことに深く感謝を申し上げる次第でございます。

電力の安全供給を確保し、日々その重要性を増している地球温暖化への対応を図っていく上で、原子力発電所の意義は変わらず大きなものがあります。そのような中でこのたび東京電力による、一連の不正問題により原子力発電についての信頼感を著しく損なう結果になってしまったことは、まことに残念なことでありました。このことを大きな教訓として、原子力発電の安全の確保と安定的な運転に万全を期していかなければないと認識をいたしております。

昨日の分科会及び本日の全体会議において、活発な御議論をいただき、国の取り組みに対する厳しい御意見をいただいたと承知をいたしております。皆様からの国に対する御意見を真摯に受けとめ、原子力発電の安全性の確保、核燃料サイクル、情報の公開、地域振興、地域共生など、引き続き皆様の信頼に足る原子力政策の構築に役立ててまいりたいと思っております。

また原子力を推進するには、立地地域の皆さんの御理解と御協力が不可欠であることは申し上げるまでもありませんが、これに加えて電力の消費者の原子力発電にかかる正確な理解を促すことも重要であり、今後、産消交流のさらなる充実を図ってまいりたいと思います。

最後になりましたが、本サミットを主催されました原子力発電所立地市町村議会議長会の今後の御発展と本日御列席の皆様方のますますの御健勝を祈念をいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

平成15年11月26日。経済産業大臣政務官、菅 義偉。おめでとうございます。



自由民主党 代表

自由民主党 電源立地等推進調査会会长
衆議院議員 保 利 耕 輔

ただいま御紹介を賜りました自民党の電源立地等推進調査会長をいたしております保利でございます。全国原子力発電所立地議会サミットの閉会式に当たりまして、自由民主党を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げる次第でございます。

本サミットにおきましては原子力発電、その安全と安心を求めて、原子力行政と地域共生をテーマに安全面から地域共生、さらにはエネルギー政策全体まで幅広く討議をされたものと伺っております。本来でありますれば、党において電源立地の推進等に責任を有する者として、きのうから参加をしなければならなかったのでありますが、特別国会の日程等々の関係もございまして、身動きがとれない状況にございましたため、皆様方には大変失礼をいたしました。

さて、皆様が日ごろより電源立地のあり方、エネルギー問題においてお考えになる、またさらにはこのような会議を開催し、議論を深めておられる中で、これらの取り組みをむなしくするような原子力に対する地域の信頼を大きく揺るがす不祥事が起きたことは、まことに残念なことであります。東京電力の自主点検記録にかかる一連の不正問題がそれでございまして、今回の問題については、党におきましても精力的に議論をいたしまして、問題の徹底究明は当然といたしまして、今後二度とこのような事態を引き起こすことがないよう、事業者による自主点検を法的に義務づけるとともに、健全性評価基準、いわゆる維持基準を導入すべく電気事業法及び原子炉等規正法の改正、またこれに対応した予算確保を関連行政機関に徹底したところでございます。その結果として、先の臨時国会におきまして、両法の改正、安全対策予算の大幅な拡充が実現をされ、ことし10月からは新制度に基づく安全規制が実施されているところでございます。

我が党といたしましては、地域の皆様の不安を取り除くべく、この新制度が実効性のあるものとして、しっかり運用されるよう目を光させてチェックをし、指導してまいりたいと考えているところであります。

また、この東電問題を契機とした本夏の、ことしの夏の関東圏の電力需給問題は電力の安定供給における原子力発電の役割の大きさを改めて認識させる一方で、今回のサミットのテーマでもあります原子力と地域との共生が、電力の安定供給に不可欠であることを強く印象づけるものでございました。我が党でも今回の事態を踏まえ、党幹部と電源地域の首長の方々との間で懇談会が行い、今後定期的に懇談会を開催していくこととしたのを初め、関係省庁を交えて地域の方々と意見交換をする場をできるだけ設けるようにしております、原子力発電と地域共生についての議論を深めているところでございます。

さらにエネルギー政策が我が国を取り巻くさまざまな状況に対応することを求められている中で、国として基盤のしっかりしたエネルギー政策を推進すべくエネルギー政策基本法を成立いたさせました。この基本法に基づく今後のエネルギー政策の基本方針を示したエネルギー基本計画

におきましても、安全確保を大前提とした原子力の推進、原子力発電の立地地域との共生を重要なテーマとして掲げるようにいたしました。核燃料サイクルにつきましても、さまざまな論評がございますが、資源小国である我が国にとって、エネルギー安定供給と地域温暖化防止の観点から原子力発電を長期に続けていく上で、核燃料サイクルの確立は我が国原子力政策の基本的な方針でございます。

我が党は地元関係者や国民の理解を得るために最大限努力するとともに、核燃料サイクルの技術開発、実用化を進めてまいりたいと思っております。昨今の原子力をめぐる諸情勢はめまぐるしいものがあり、対応すべき課題山積という状況でございますが、我が党は調査会を中心に今後の原子力政策を推進してまいりますので、どうぞ御安心を願いたいと存じます。

また電気事業法が改正され、電気事業を取り巻く環境も変化していくこととなります。エネルギー基本計画に掲げるエネルギー政策の基本方針である安定供給の確保、環境への適合に資する原子力発電の重要性は不变であり、この推進に全力で取り組んでまいります。

長くなりましたが、皆様方の御健勝と今後ますますの御活躍、議長会のさらなる御発展をお祝いいたしまして、自由民主党を代表しての私のごあいさつとさせていただきます。

ただいま採択されましたサミット宣言並びにパンフレットにあります市町村議会の声をしっかりと受けとめさせていただいて、今後も議論を進めてまいりたいと存じます。本日は御盛会おめでとうございます。ありがとうございました。



公明党 代表

公明党 総合エネルギー対策委員長

衆議院議員 齊藤鉄夫

ただいま御紹介をいただきました公明党でエネルギー政策の責任者をさせていただいております衆議院議員の齊藤鉄夫でございます。きょうは原子力立地議会サミットのこのような盛大な開催を心からお喜びを申し上げます。私、9時からきょう参加をさせていただく予定だったのですが、議会の方で緊急の公務がありまして、遅参したことをまずもって皆様にお詫びを申し上げます。

4年前の9月30日に東海村でJCO事故がございました。その直後の10月4日に私は科学技術総括政務次官を拝命いたしまして、この東海村の事故の政府の現地対策本部長ということで、東海村に行きました。役場でまずあいさつをということで役場に行きましたら、その村上村長さんの部屋に入りましたら、私が部屋を開けて入りましたところ、村上村長さん立っていらっしゃいまして、ごあいさつをしたわけですけれども、立ったまま1時間議論をさせていただきました。議論といいましょうか、御指導をいただいた。そのとき村長さんは、東海村はこれまで国の原子力政策を理解し、これに協力してきたと。ところが今回の事故において、住民の避難のその決断が、だれもアドバイスをしてくれなかっただし、またいろいろな役所からの知識の供給もなかった。そういう中で孤独の私は決断をしたのだと。国は一体何を考えているんだ。今、齊藤さん、あなたこういうふうに国の対策本部長として来たけれども、このことについて深い反省がない限り、これから原子力政策は進みませんよということで、非常に厳しい口調でこの私に対して御指導をくださったわけでございます。

もちろん、それに対して私は反論のすべはございませんので、しかしその横にあったソファーに座って、ゆっくり話をするという雰囲気ではなく、1時間その机の前に立って、これから私が現地対策本部長として行ていかなければならない仕事について御教授をいただいたわけでございます。

その後、まさにそのときのあの厳しい顔、地元で原子力を担ってくださっている自治体が、どれだけ苦しい思いをし、大変な思いをして、国策に協力していたということを教えていただいた、そのことが私のそれからの原子力政策の原点になっております。その後、与党三党でエネルギー政策基本法、それから原子力立地推進促進法、そして新エネルギー法等、私も議員立法の一員に加えさせていただいて、この立法活動を推進してまいりましたけれども、また政府与党としてエネルギー政策を進めてまいりましたけれども、まさに私にとってはそのお言葉が、村上村長さんのそこときの言葉が原点になっているわけでございます。

私たちはこの原子力につきまして、この日本の存在、発展にとって必要不可欠なもの、このように認識をしております。そして私個人の考え方、また公明党としても、ある意味で国産エネルギーとも言うべく、純国産エネルギーとも言うべき、この原子力についてプルトニウムサイクル

路線を研究、開発していかなくてはならないという立場に立っております。その立場は立場として、しかしながら、それを支えていただいている地域の皆様への配慮、特に安全、安心ということについての配慮なくして、この国策は進められない、このように深く肝に銘じて、この原子エネルギー政策基本法も我々つくって、エネルギー基本計画をより問うたところでございます。

これらの日本の環境と経済を考えますと、私は原子力はその基幹にあるべくもの、このように思っております。エネルギー政策基本法も三本の柱を立てましたけれども、安定供給性と、そして地球環境の適合性、この二本の柱こそ太い柱になるべきであって、自由化ということについては一歩退くべきだと、このような基本的な哲学のもと、このエネルギー政策基本法を議員立法でつくらせていただきました。きょうは経産省の方も来られていますから、その辺、経産省とちょっと考え方方が違うところでございますけれども、特にこの地球環境適合性、そして安定供給ということが、本当に我々にとって、これから日本にとって大事であろうと。これは安全保障という面でも、経済発展という面でもござります。

しかし、大前提となるのが、地域の皆様の御理解でございまして、国はその点、本当に謙虚になって皆様と議論を積み重ねながら、納得をいただきながら進めていかなければならぬ、私も党のエネルギー政策責任者として、この点を肝に銘じているところでございます。これからもいろいろ教えていただきながら頑張っていきたい、このように思います。きょうはサミットの御盛会、本当におめでとうございます。ありがとうございました。



民主党 代表

民主党 経済産業部会長

衆議院議員 田 中 慶 秋

御紹介いただきました民主党の経済産業部会長をやっております田中慶秋です。きょうは第4回の全国原子力発電所立地議会のサミットがこのように盛大に行われ、かつまた各般にわたっての議論が行われたものと推察をするところであります。本来ならば昨日、皆さん方に開会冒頭に親しくご挨拶をさせていただくところでございましたが、議会の関係で本日になりましたことをお詫び申し上げたいと存じます。

私も生まれは福島県の双葉郡浪江町という、まさしく隣が原子力の町でありますから、そういう面では皆さん方のこの原子力に対する考え方や、あるいは設置に対する諸問題等についても共通の認識を持たせていただいております。

さて、日本の経済はまさしくこのような発展に至るも、1つにはエネルギーの革命があったからであります。皆さん方のそれぞれ御協力をいただきながら、日本のエネルギーを支え、経済の発展をしてきたわけでありますが、それには、まさしくこの原子力エネルギーを抜きにして考えられないわけであります。そういう点では、立地された皆さん方のところに、改めてそれぞれの感謝を申し上げておきたいと存じます。特に昨今の原子力をめぐるこの事故の問題や、それに対する対応の仕方、私はまさしく行政の役割がある意味では果たしていない。皆さん方の議会も、あるいは現場の気持ちを考えたときに、一番最初、そこに説明責任というものがあるわけでありますから、大臣みずからが赴き、そして地域の皆さん方のそれぞれのところに国の政策として、国の責任者としてお詫びをするなり、あるいは説明をしっかりとしなければいけない。にもかかわらず、これらについての問題点はきょうも審議をされておりますように、やはり私たちも議会の中で大臣を初め、エネルギー問題というのは国家政策でありますわけですから、総理みずからが赴いて、そのことに対する説明責任を果たすべきであろうと、このようにも考えながら主張してきたところであります。

同時に皆さん方、やはり一番大切なことは、このエネルギー問題に関しては、やはり安心、安全ということであります。皆さん方がこの日本のエネルギーを供給していただいて、安心であるということが保障されるということ。そしてまた、この原子力エネルギーが安全に供給するという技術的な根拠も必要でありますから、そういう点を含めて安心、安全というのは欠かすことができないことでありますので、私たちはまず昨年、日本にはエネルギー基本法というものがなかったわけであります。このエネルギー基本法をつくるに当たっても原子力の問題等も議論させていただきながら、議員立法として、このエネルギー基本法をつくったわけであります。与野党を含めながら、それぞれの議論をして、そしてこのエネルギー基本法は議員立法として成立をさせていただいたところであります。

さらに私たちは、やはり今改めて環境問題、地球温暖化を初めとする環境問題が問われている

わけであります。京都議定書の問題等々を含めながら、これらのことを見てまいりますと、やはりクリーンエネルギーが求められている。クリーンエネルギーの中には、やはり当然、今言われているような新エネルギーと言われるよう風力の問題、太陽光の問題や、あるいはバイオの問題もあります。しかし、今の段階では新エネルギーはまだまだ需用と供給を満たすわけには至っていないわけであります。そういう面では原子力エネルギーに頼らざるを得ないこの実態を考えたときに、やはり原子力のこの安全性や将来にわたっての取り組み、あるいはまたお話をありますように、この核燃料のリサイクル問題等々、技術的な問題、あるいはまた実用化の問題、それぞれがまだまだ未解決が、あるいはこれから積極的な取り組みと合意をいただかなければいけないわけでありますけれども、やはりそこには最終的に行政の責任ということを明確にしていかなければいけないのだろうと思っております。国の役割、そしてまた国のエネルギーに対する国家戦略としての取り組み方等々を皆さん方にお願いするわけでありますから、そういう一部のことを含みながら、私ども民主党としてもエネルギー問題が、やはり国家戦略として、その取り組みをしていかなければいけない、このように考えて、私たちはこれから、いろいろと通じながら、少なくともエネルギー問題は私たちはイデオロギーの場にしてはいけない、このように考えて、本気で日本のこれから将来のあり方も議論させていただいたところであります。

皆さん方が2日間にわたって分科会で議論された、そして先ほど採択された問題等についても、私たちは積極的にそれを推進し、また皆さん方の御意見をこれからも取り入れながら、それぞれの委員会を初めとするこの取り組みについて、積極的に対応してまいりたいと思っております。どうか皆さん、やはり大変皆さん方にこの立地されている議会の皆さん方に御迷惑をかけたり、御心配をかけたり、いろんなことをされていると思うのです。ですから私たちは、少なくともこの立地されていないそれぞれの議会の中で、あるいは国が挙げてそれらに対する十分な対応なり、皆さん方に対するそれぞれの御要望に全面的に対応していくことが、一番私たちは皆さん方の立地されている現場の皆さん方にこたえることではないかと思っております。どうか、そのことも含めながら、私ども民主党として積極的に皆さん方のその御意見に拝聴しながら、それぞれの政策の中でしっかりと対応してまいりたいと、こんなふうに申し上げながら、お祝いと、そしてまたこれからますますの皆さん方の各貴議会においての積極的な対応を心からお祈り申し上げ、お祝いのごあいさつとさせていただきます。おめでとうございました。



日本共産党 代表

日本共産党 原発エネルギー問題委員長
衆議院議員 吉井英勝

全国原発立地議会サミットに御参加された皆さん、昨日、そしてきょうのサミットの御盛会をまず心よりお喜びを申し上げます。

私は日本共産党、党の原発エネルギー問題委員長を務めております衆議院議員の吉井英勝でございます。私たち日本共産党の考え方を基本的スタンスから申しますと、原発に推進か、反対かということで、地域が深刻な分裂状態になることは、それを通して回避していく、この点では原発問題について賛成、反対を別はあるにしても、現実にある原発の危険から、どのようにして住民の安全を守っていくか、この点で共同した意見の交換や取り組みというものは大事だというのが1つの考え方です。

それから2つ目には再生加工エネルギーの研究開発、普及のその発展の段階に応じて原発からの段階的撤退を図っていく。これが2つ目の私たちの考え方です。

それから3つ目には、原発に頼らなくてもやっていける地域経済の内発的発展、地域経済の再生、このことに取り組んでいくことをやらないことには、なかなかこれは原発依存の産業や地域財政の問題を抱える中では大変ですから、そのことを多くの地域の皆さんと御一緒に取り組んで解決していきたい、これが基本的なスタンスです。と同時に、原発もそうですが、核分裂、核融合そのものは、大体今から70年ぐらい前に発見されたものであり、これは人類史上、価値ある発見であったという考え方ですから、単純に反原発、脱原発という考え方をとっているわけではありません。今日抱えている、さまざまな問題が解決したときに、例えば将来の方向としては、高レベル廃棄物の最終処分の問題が現役世代できちっと解決できるとか、安全対策上問題ないという、そして小規模な原子力の利用の可能性とか、そういうものをすべて否定するという、そういう反原発、脱原発という立場ではありません。皆さんと御一緒にこの人類の価値ある成果が本当に生かせるような社会や、その環境がつくれるかどうかということも含めた、そういう角度で取り組んでいけるというのは、私たちの基本的な考え方であります。

そこで、きょう9時からという御案内いただきましたので寄せていただきまして、大変、皆さんの貴重な報告を聞かせていただいて、本当は昨日、全部聞かせていただけたらよかったなどのを大変残念に思っております。後ほど恐らく報告書が出されるでしょうし、その報告書を通じて皆さんの御意見を十分しっかり踏まえた取り組みをやっていきたいと思っております。

最後にこの間、私たちが国会の中で取り組んできた、あるいは議論してきたことについて、若干触れておきますと、やはり東電不正事件などにあらわる問題というのは、日本の原子力の中で非常に深刻な問題の1つを提起したと思います。立場の違いはいろいろあるにしても、この提起された問題を真正面から取り上げて、取り組んでいくことが大事だと考えております。その1つは、やはり原発依存という問題が今日の電力危機というものを、やはり破綻するということを招

いてしまうということも明らかにしましたし、それから今日、老朽化、そして経年劣化の問題、深刻な問題になってきている。これはどうするのかというのは、これは推進だ、反対だということを超えて現実に取り組んでいかなければいけない課題だと思っております。

それから実は安全検査、検査技術そのものが、今まだ発展途上であるということも、これは原子力安全委員長の答弁なども通じてやっとわかってまいりましたし、現実にまだ検査技術の開発というのに取り組まれていて、遅いところとか、問題の多いところと、なかなか検査そのものがうまくいきませんから、客観的データをとるのが今日の重要課題になっているということも浮き彫りになりました。それから、やはりプルトニウム循環方式、これは多くの議論がいただいたところですが、これでいいのか。私たちはプルトニウム循環方式は、これはやめるべきだと考えておりますが、このことが浮き彫りになってきていると思っております。これは電事連の発表した18兆9,000億円の再処理その他のコストを上乗せされたときに、これで電力会社が今の原発推進でやっていけるのかどうかということ自体、直面をしておりますし、そのことも含めて、やはりプルトニウム循環からの撤退ということをやっていかなければいけないというふうに考えております。

そして地域経済については、先ほど申し上げましたが、やはりこれからは供給側の問題とともに、もっと切り込んでいかなければいけないのが、省資源、省エネルギーの経済社会への転換をどのように実現していくのか。このことなしに、それ行けどんどん供給の数字ばかりを追っているだけでは問題は解決しませんし、それから大型、巨大な発電プラントから、地域分散型、そうなりますと原発では簡単に東京のど真ん中にとはいきませんが、では危険なものを全部地方でという、かつて原子力関係者で口にした人がおられます、そういうことを言うなということになりますけれども、これらの方向としては、やはり地域分散型のエネルギーに変えていく、そして安全第一に切りかえるということが非常に重要な方向であると私たちは考えております。

将来のエネルギーをどうするかというと、超党派の議員連盟でことしの夏の終わりにも、サハリンの方に行きました天然ガスの採掘プラントや移送のための建設設備を見てきましたが、これは天然ガスと燃料電池を結びつけて、新しいエネルギーの方向、これはこれからの方針として出てくるでしょうし、しかしそれはあくまでも原発と同じように過渡的な段階であって、将来的には太陽からさんさんと注いであります、このエネルギーを生物資源の形で私たちは享受しているわけですが、それをバイオマスのエネルギーとして、それは私たちの排泄物も生ごみも全部含めてですが、ただそれだけが全部賄えるわけではありませんが、そういったものを含めたバイオマスエネルギーと燃料電池を結びつけた新しいエネルギーの形態、あるいはエネルギー利用の効率化という方向によって解決を図っていかなければいけない。熱核融合炉がありますが、これは現代の熱核融合炉については問題が非常に多いという段階ですから、これは基礎研究から炉材料の研究開発から、じっくり取り組んでいくべきものと考えておりますし、原子力というものは核融合であれ、核分裂であれ、あるいは新しい再生可能のエネルギーの分野であれ、このエネルギー全体を見通した取り組みというものが非常に大事になっていくと。そのことは特に東電の事件を契機に改めてみんながこれを議論しなければいけないというところにきてるというふうに考えております。

なお、予算の面でいいますと、これまで高速増殖炉もんじゅを中心とした核燃料サイクル開発

機構の方が、大体5兆円を超えるお金を使ってきておりますが、最近は10年間の再生可能エネルギーの研究課題の予算が大体200億円ぐらいですね、平均すれば。ですから250年分使っているわけですから、いわゆる研究開発の投資の方向を根本的に考えていかなければいけない。そのことによって、私は文字どおり再生可能エネルギーの研究開発、普及の度合いに応じて、あわせて原発化の段階で全体を図ることもできるし、それと同時に地域経済再生を見通したことを進んでいくことができるし、またそういうふうにやらなければいけないというふうに考えております。

きょうは9時から、皆さんの大変貴重な御意見をお伺いしまして、本当に私も勉強になりました。このことに対しまして、改めて御礼を申し上げますとともに、皆さんとともにそういう現にある原発の危険から地域の住民の皆さんのお安全を守るという、この点では大きな共同をして進んでいきたいと、この決意を改めて申し添えまして一言ございさつにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

まことに、おもむろにこの手のことをお話しすこまでお詫び申す。おもむろにこの手のことをお話しすこまでお詫び申す。

まことに、おもむろにこの手のことをお話しすこまでお詫び申す。

まことに、おもむろにこの手のことをお話しすこまでお詫び申す。